

募集要項

【事業所】

社会福祉法人生活クラブ風の村
船橋市保健と福祉の総合相談窓口さーくる

【アピールポイント】

船橋市役所の別館1階にある、総合相談窓口「さーくる」です。

船橋市役所別館1階、アクセス良好です。

生活全般に関わる様々な悩みや相談に応じます。

- ・休みが取りやすいため、育児や介護もしやすい職場です。
- ・20代～60代と様々な年代の職員が活躍しています。
- ・ボーナス支給あります。

【仕事内容】:

・船橋市からの委託事業として、総合相談及び生活困窮者自立支援事業の相談業務を行っています。

・生活全般の困りごと、失業者への就労支援、住まい探し支援、債務問題や家計の立て直し、ひきこもりの方へのアウトリーチ支援等、相談者や家庭全体のお困りごとについて幅広く対応する相談支援業務となります。

・地域の多様な機関との連携やネットワーク作りにも関わっていただきます。

・当事業所で実施している他の事業を担当していただく場合もございます。

・相談業務経験が3年以上ある方は必ずしも資格は必要ありません。

【求める人材】

①生活困窮者支援、または相談支援で1年以上の相談業務経験があること

②社会福祉士、精神保健福祉士、保健師 尚可。その他福祉資格

※相談業務経験が3年以上ある方は必ずしも資格は必要ありません

【勤務時間・曜日】

勤務時間 8:30～17:30(休憩 60分)

勤務日数 週5日勤務、月～金

【休暇・休日】

休日 原則土日祝は休み。年1～2回土曜出勤日あり。

※法人規定上の出勤日数に満たない場合は土日出勤あり(月間平均 170時間)

【勤務地】

船橋市湊町 2-8-11 船橋市役所別館 1階

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる

※生活クラブ風の村より出向職員となります

敷地内全面禁煙

【アクセス】

JR 船橋駅南口より徒歩約 14 分、京成船橋駅西側より徒歩約 13 分
マイカー通勤不可

【給与】

賃金は経験を考慮します、また資格手当を含みます。

基本月給 23～29 万円

資格手当 0～3 万円(法人に規定のない資格の場合は 0 円となります)

例: 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士 2 万、保健師 3 万、ケアマネジャー
2.5 万 等

【その他】

・携帯手当 10,000～16,000 円(該当者のみ)

雇用形態: 正社員

給与・報酬: 230,000 円 - 310,000 円 月給

平均所定労働時間(1 か月当たり): 170 時間

【待遇・福利厚生】

昇給年 1 回

賞与年 1 回

1 ヶ月単位の変形労働制(年間休日 110 日)

有給休暇(初年度 12 日)

慶弔・特別休暇

病気休暇

育児・介護休暇

各種社会保険(雇用・健康・労災・厚生年金)

住居手当(会社の規定による)※賃貸住宅で借主かつ世帯主に限る

各種手当(時間外・休日・資格他)

通勤交通費支給

リフレッシュ休暇制度(5 年に 1 回、連続 1 週間以上の休暇を取得)

永年勤続表彰(勤続 5 年ごとに表彰し、金一封ととんぼ舎さくらの製品を授与)

資格取得支援制度

退職金制度

共済制度

雇用延長制度

福利厚生サービス(リロクラブ) 他

【職歴】

相談職: 1年 (必須)

資格と免許:

社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、他福祉資格

【お問い合わせ先】

- 社会福祉法人生活クラブ風の村 船橋市保健と福祉の総合相談窓口さーくる
- 住所: 船橋市湊町 2-8-11 船橋市役所別館 1階
- TEL: 047-495-7111
- メール: circle@kazenomura.jp
- 採用担当: 白田 岩永

ご興味のある方はお気軽にご連絡下さい。電話がつながりづらい場合、メールにてお問い合わせ下さい。こちらからご連絡します。